編集・発行
那須烏山警察署
電話 0287-82-0110
烏山駅前交番
電話 0287-84-0159

駅前交番

４月号

「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

期間　令和８年４月６日（月）から１５日（水）までの１０日間

～マナーアップ！あなたが主役です～

【運動の重点】

- ○　通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ○　「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ○　自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

【自転車安全利用五則】

1. **車道が原則、左側を通行**
   歩道は例外、歩行者を優先
2. **交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
3. **夜間はライト点灯**
4. **飲酒運転は禁止**
5. **ヘルメットを着用**

◇ 春の連休期間中における山岳遭難の防止 ◇

県内の山岳遭難の現状

○　令和７年中の山岳遭難発生状況

- 令和７年中の山岳遭難は、70件発生して80人（うち死者８人）が遭難しました。
- 遭難の態様で主なものは、道迷い26人、転倒19人、滑落10人で全体の半数以上を占めています。

山で遭難しないために

○　登山する前に・・

- 事前に登山ルートを確認して、各自の経験、技術、体力などに応じた無理のない登山計画を立てましょう。
- 単独登山は控え、複数で登山しましょう。
- 登山計画書や登山カードを提出し、家族などにも登山コースや帰宅時間を教えておきましょう。
- 登山届受理システム「コンパス」、登山地図アプリ「ヤマップ」や「ヤマレコ」もぜひご活用ください。
- 日帰り登山でも、登山地図や防寒着、雨衣、非常食、照明具、簡易テント、携帯電話の予備バッテリー、熊よけ鈴、熊撃退スプレーを必ず携行しましょう。